

## 桜坂を緩歩中

# 公立高校入試における配慮

教育委員会より、「高等学校入学者選抜等における配慮等」という通知文が中学校へ届きました。

通知文には4点の配慮事項が記されております。

受検生が安心して入試にのぞみ、保護者の不安等を軽減していただきたいことから、内容の一部を下に記しておきます。

### 1 適切な受検機会の確保について

(1) 追検査の対象者は、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等、学校保健法で出席停止扱いが定められている感染症によって本検査が受検できない者のか、月経随伴症等、本人に帰責されない体調不良等ややむを得ない事情により本検査を受検できない者も含まれます。

➡ ただし、本検査1校時の国語を少しでも受検してしまい、その後に体調不良が悪化した場合は追検査の対象者とはなりません。

(2) 大雪や暴風雪などにより交通機関の乱れなどの事態が予想される場合や、受検者が試験場に向かう途中に事故に巻き込まれた場合、痴漢の被害にあった場合は、やむを得ない事情として、①追検査の対象とする、②検査時間の繰り下げを行う、③面接の日時を延期するなど、高校側は柔軟な対応に努めることとなっております。

➡ 自然災害はどうにもなりませんが、事故に巻き込まれないように留意してください。また、万一、痴漢の被害にあった場合は入試よりも、①身の安全の確保、②周囲の大人への助けの求め、③警察への通報等を優先させてください。

### 2 志願者数が定員に満たない場合の対応

高校側は、志願者数が定員に満たない場合、いわゆる定員割れした場合、特別な支障がない限り、全員を入学させるよう配慮しなければならないこととなっております。

### 3 受検者の安全確保の徹底

高校側は、不審者の侵入を防ぐため、推薦入試及び一般入試の際には、受検者が入退場する時間帯に校舎出入り口に職員を配置し、受検者が校舎へ入場する際、受検票を確認することとなっております。

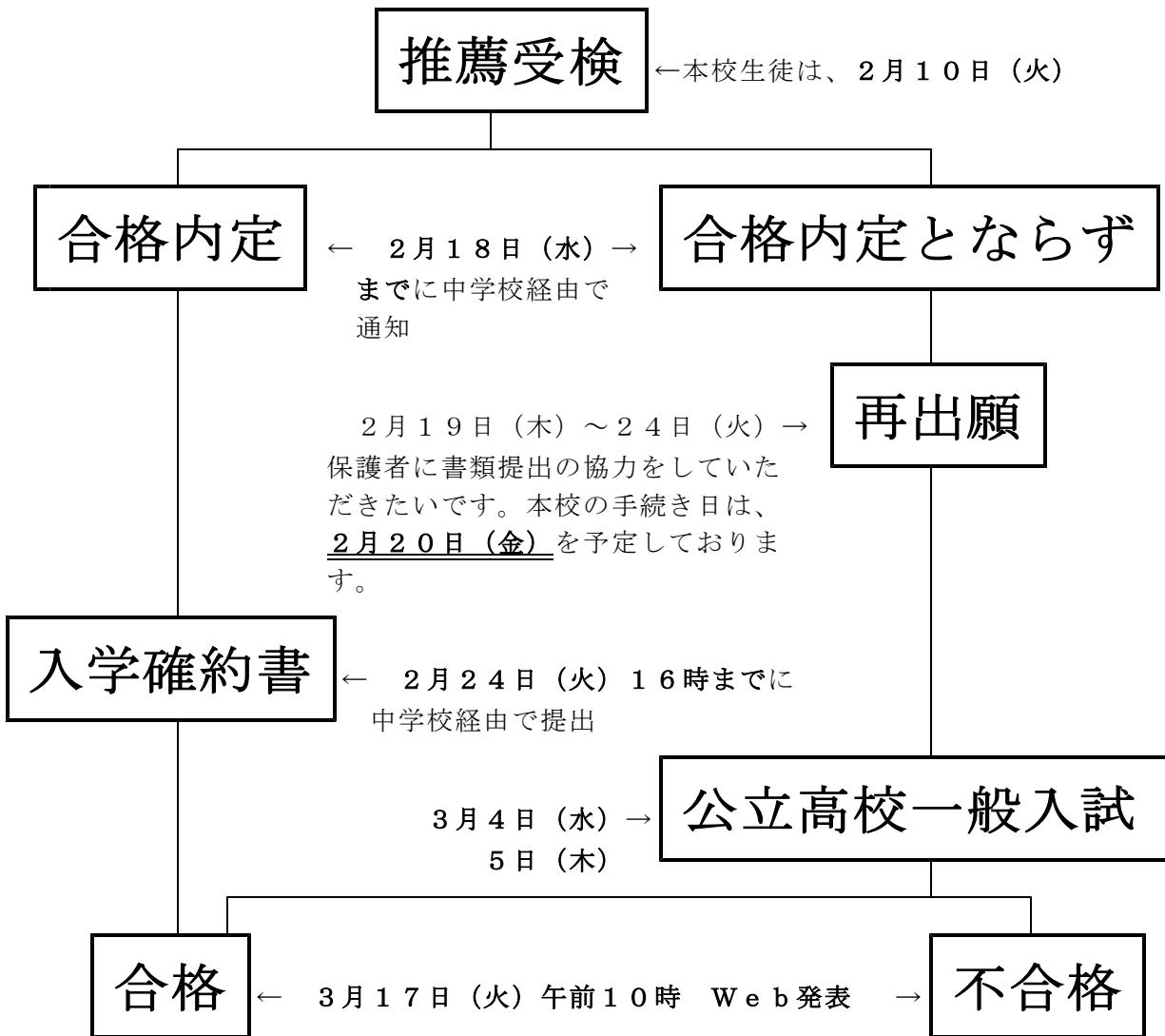
また、受検者が入退場する時間帯以外は、出入り口が施錠されます。

### 4 感染症対策について

各高校の状況に応じて、換気等、感染症対策が徹底されることとなっております。

## ●公立高校推薦受検生の今後の動き

公立高校推薦受検生の今後の動きをフローチャートにしました。



## ●公立高校推薦受検生の再出願

上記フローチャートの通り、推薦受検生が合格内定とならなかった場合、「再出願願（さいしゅつがんねがい）」という書類を提出することにより、一般入試の受検が可能です。

この場合、①推薦受検した高校にもう一度出願することも可能ですし、②推薦受検した高校以外の高校へ出願することも可能です。